

掲示板

「掲示板」は、市民から市民への情報コーナーです。掲載内容は、広報紙の持つ公共性や公益性を尊重し、市および市民が不利益を被らないものとします。掲載方法など、詳しくは電話でお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

■「富士山の日」イベント 参加者募集

【白岩寺の歴史と富士山を眺望するミニハイク】

㊟島田市観光協会島田案内所 ☎・FAX 37-1241

とき／2月19日(日) 午前10時～午後3時

集合場所／白岩寺登口駐車場(御飯屋町)

申し込み／不要。団体の場合のみ、2月10日(金)までに、
電話またはファクスで問い合わせ先へ

主催／島田市観光ボランティアガイドの会

【牧之原配水池より富士山眺望ハイキング】

㊟島田市観光協会 ☎ 46-2844 FAX 46-2861

☒kankou@shimada-ta.jp

とき／2月19日(日) 午前9時～午後3時

集合場所／JR金谷駅前

参加費／250円(保険代、昼食代は各自負担)

申し込み／2月12日(日) 午後5時までに、電話・ファクス・
Eメールで問い合わせ先へ

主催／かなや観光ボランティアの会

■シルバー人材センター 会員募集・入会説明会

㊟島田市シルバー人材センター東事務所 ☎ 35-1303

▶会員になってシルバー人材センターの仕事をしてみませんか。入会に際しては、入会説明会への参加をお願いします。

とき／毎週第3週の水曜日 午後1時30分から

※平成29年2月から始めます。

ところ／シルバー人材センター東事務所(横井二丁目)

■相続と遺言に関するセミナー&無料相談会

㊟県司法書士会 ☎ 054-289-3700

▶司法書士が、相続と遺言の基礎知識をやさしく解説します。セミナー修了後に無料相談会も開催します。

とき／2月4日(土) 午後1時15分～2時15分(セミナー)、
午後2時30分～5時(相談会)

ところ／プラザおおるり

申し込み／不要

※相談会は先着10人。受け付けは午後1時から。

■2月普通救命講習I

㊟静岡市消防局島田消防署 ☎ 37-0119 FAX 36-1436

☒http://www.city.shizuoka.jp/000_005600.html

ところ／金谷出張所(定員20人)

とき／2月19日(日) 午前9時～正午

申し込み／申込用紙に必要事項を記入の上、ファクスまたは直接、開催場所へ(先着順)

※申込用紙は、静岡市ホームページからダウンロードしてください。各消防署および出張所でも受け取れます。

※事前に問い合わせ先へご確認ください。

■「ふじのくに食の都の祭典」開催

㊟ふじのくに食の都の祭典実行委員会 ☎ 054-221-2813

▶多彩で高品質な県産農林水産物の紹介など、静岡県の「食の都」の魅力を発信するイベントを開催します。

とき／2月18日(土)・19日(日)

ところ／ツインメッセ静岡 北館大展示場ほか(静岡市駿河区曲金)

内容／農芸品の販売、食育体験・試食コーナー、ふじのくに食の都仕事人による調理実演・販売など

■ハローワーク焼津・島田合同就職面接会(無料)

㊟ハローワーク島田 ☎ 36-8609

▶正社員を募集している志太榛原地区の事業所約30社と個別相談や面接を自由に受けることができます。

とき／2月3日(金) 午後1時15分～3時30分

ところ／焼津文化センター 小ホール(焼津市三ヶ名)

申し込み／不要

■島田ハイキングクラブ創立20周年記念展(無料)

㊟島田ハイキングクラブ事務局(田中) ☎ 36-0037

とき／2月3日(金)～5日(日) 午前9時～午後7時(5日は午後4時まで)

ところ／プラザおおるり 展示ホール

内容／写真パネル(富士山周辺の山々、夏・冬合宿)の展示、スライドによる活動紹介や会員作品の展示

■第67回静岡県勤労者総合美術展 出展作品募集

㊟(一社)静岡県労働者福祉協議会 ☎ 054-221-6241

☒http://plaza3.dws.ne.jp/~scn00855/

【作品募集】

募集期間／2月20日(月)～3月10日(金)

募集作品／絵画、写真、コンピューターグラフィックなど

募集資格／県内に在勤の人(応募方法など詳しくは問い合わせ先へ)

【展示】

とき／4月5日(水)～9日(日)

ところ／グランシップ展示ギャラリー(静岡市駿河区池田)

※応募作品は全て展示します。ホームページには、開催要項や今年の表彰作品を掲載しています。

■全国の年金事務所で年金の予約相談を実施しています

㊟島田年金事務所 ☎ 36-2211

㊟予約受付番号(ねんきんダイヤル) ☎ 0570-05-1165

相談時間／平日の午前8時30分～午後4時

予約受付期間／予約相談希望日の1カ月前から前日まで(平日のみ)